

令和4年第2回臨時会

令和4年度補正予算（案）の概要

第2回臨時会では、国の『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』に基づき、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯へ向けた生活の支援として、対象児童一人当たり5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費」を計上いたしました。

また、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種率の向上や、4回目接種の体制整備を遅滞なく進めるための、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費」及び「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」をそれぞれ増額いたしました。

会計名	補正予算額
一般会計	6億1,953万9千円

【補正予算の主な内容】

◆ 一般会計

◇ 新型コロナウイルス感染症対策関連予算

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）

1億円

低所得のひとり親世帯を支援するため、対象児童一人当たり5万円を給付

給付対象

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当の受給者
- ② 公的年金等（遺族年金、障害年金等）を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全部停止される者
- ③ ②以外で児童扶養手当の支給が全部停止される者又は児童扶養手当の支給申請を行っていない者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった者

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯以外分）

7, 200万円

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯を支援するため、対象児童一人当たり5万円を給付

給付対象

- ① 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税非課税の者
- ② ①以外の者のうち、対象児童を養育する者で、令和4年度分の住民税非課税の者又は家計が急変し、直近の収入が住民税非課税相当の収入となった者

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費

1億7, 464万円

（当初）3億1,609万7千円→（補正後）4億9,073万7千円

- ・ 4回目の接種に必要なコールセンターやシステム改修及び接種券の送付などに係る経費の増
- ・ 3回目の接種率向上を図るため各種媒体を活用した周知関係業務を委託

新型コロナウイルスワクチン接種事業費

2億7, 289万9千円

（当初）2億4,339万4千円→（補正後）5億1,629万3千円

- ・ 3回目及び4回目の接種をするための医療機関への委託に係る経費の増